

同和対策法は終わっているが

一般事業としての取り扱い



みやじ ようこ 議員 宮地 葉子

**問** 法失効後は地域や住民の行政上の線引きは存在していない、と言う理解でいいか。

**答** 藤本 住民課長

線引きは無くなっていると思っている。行政としては、同和対策事業を行った対象地域と指定を受けていた所を地域ということで指定していたが、法が失効しているため、その地域というものはない。

**問** 前回の9月議会、同僚議員から町民館事業についての質問があり、答弁は「同和対策の特別措置法が13年前に失効し、同和対策にかんする事業は一般行政へと移行した」と言う内容だったが、間違いないか。

**答** 藤本 住民課長

法の失効後は、一般対策事業に切り替わって行われることに間違いはない。

**答** 藤本 住民課長

同和地区という行政用語として使用されることは少なくなっている。今後国や県の使用例を参考に進めていく。同和地区という呼び名は削除していきたい。

学校給食

地元生産者と  
連携を  
話し合いをし  
取り組み進行中

**問** 昨年9月議会で地元の生産者と連携し、地産地消の給食を農業振興として取り組む事を提案してきたが、その後進捗状況を伺う。

**答** 森下 農業振興課長

今年4月、JA等の関係機関との協議会を立ち上げた。そこで出荷希望者の農産物の種別ごとの出荷量を収穫時期などについて調査をし、書面による出荷希望者は34名になった。なお、食材の安定供給が課題となっている。

被災二被

健康相談会の開催  
町内でも  
県と相談し  
前向きに判断

**問** ビキニ被災者支援については県も力を入れ、健康相談会を土佐清水市で開催した。翌日、急きよ黒潮町でも太平洋核被災センター主催で開催し、参加者は6人だった。被災者の高齢化が進み、すでに

亡くなっている人も多い。再度、黒潮町で健康相談会の開催を望むが、どうか。

**答** 宮川 健康福祉課長

この問題は全国的であり、県下でも関係する市町村が複数存在する。町内の関係者の皆様も健康への心配や不安があると思われる、健康相談会の町内での開催を県と協議し、前向きに判断していく。



ビキニ被災者の健康相談会(大方あかつき館)